

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 トモニホールディングス株式会社

【英訳名】 TOMONY Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 遠山 誠司

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町7番地1

【電話番号】 087-812-0102

【事務連絡者氏名】 取締役常務経営企画部長 高橋 邦明

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市亀井町7番地1
トモニホールディングス株式会社 経営企画部

【電話番号】 087-812-0102

【事務連絡者氏名】 取締役常務経営企画部長 高橋 邦明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第3期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

配当総額 607,934,276円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

柿内慎市、遠山誠司、高橋邦明、山川廣一、森 真一、蒲生欣史、吉岡宏美及び下村正治の8名を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,177,817	260	95	(注)1	可決 99.9
第2号議案 取締役8名選任の件					
柿内 慎市	1,081,504	96,690	95	(注)2	可決 91.7
遠山 誠司	1,073,771	104,423	95		可決 91.1
高橋 邦明	1,174,555	3,639	95		可決 99.6
山川 廣一	1,174,645	3,549	95		可決 99.6
森 真一	1,174,645	3,549	95		可決 99.6
蒲生 欣史	1,174,625	3,569	95		可決 99.6
吉岡 宏美	1,174,645	3,549	95		可決 99.6
下村 正治	1,174,645	3,549	95		可決 99.6

(注)1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以上